

「南丘小 教育活動の段階的な再開に向けてのガイドライン」

(1) 趣旨

6月1日より学校を再開しますが、子どもたちは新型コロナウイルス感染症に伴い臨時休業が長期間に及んだことから生活リズムが家庭中心になっています。5月に登校日を設定しましたが、通常通りの教育課程で再開するのは児童の心身の状態を鑑みると厳しい状況です。従いまして、6月1日～12日を「スタートアップ期間」と位置づけ、学校における感染及び拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、6月15日の完全再開に向けて、段階的に教育活動等を実施していきます。

また、6月15日より完全再開しますが、具体的な教育活動における感染症予防対策は文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」を参考に実施していきます。

尚、このガイドラインは文部科学省や大阪府及び豊中市のマニュアルや通知文により作成していますので、指示事項の変更があれば随時変更していきます。

(2) 登校日

登校日は次の通りとします。(A・Bのグループ分けは各学年より連絡します。)

1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)
A 月時間割 4時間	B 月時間割 4時間	A 水時間割 4時間	B 水時間割 4時間	A 火時間割 4年以上6時間 3年以下5時間

8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)
B 火時間割 4年以上6時間 3年以下5時間	A 木時間割 4年以上6時間 3年以下5時間	B 木時間割 4年以上6時間 3年以下5時間	A 金時間割 4年以上6時間 3年以下5時間	B 金時間割 4年以上6時間 3年以下5時間

※給食は1年生が3日(水)からで、他学年は1日(月)から始まります。

時程については次の通りとします。(開門は始業15分前)

4・5・6年	1・2・3年
8:30 始業	8:45 始業
8:30～8:45 朝の会	8:45～9:00 朝の会
8:45～9:30 1時間目	9:00～9:45 1時間目
9:40～10:25 2時間目	9:55～10:40 2時間目
10:35～11:20 3時間目	10:50～11:35 3時間目
11:30～12:15 4時間目	11:45～12:30 4時間目
12:15～13:00 給食	12:30～13:15 給食
13:00～13:10 清掃	13:15～13:25 清掃
13:20～14:05 5時間目	13:35～14:20 5時間目
14:15～15:00 6時間目	
※休憩時間は一律10分	

(3) 登下校の安全確保及び感染及び拡大のリスク軽減

本校には649人の児童が在籍しています。児童は、学校の東側にある遊歩道を通学路として、東門から登下校しています。安全上の観点からは利点も多いのですが、一定時間密集することから感染症の拡大のリスクは大きいです。従いまして、6月12日までは1, 2, 3年は8時45分始まり、4, 5, 6年生は8時30分始まりとします。6月15日からは通常通りとします。尚、1年生の下校につきましては、6/1(月)~6/8(月)までは、上帰りは追手門幼稚園まで、下帰りはくじら公園まで職員付き添いのもと下校します。6/9(火)以降は、職員の付き添いなしで、色別地区グループで揃って下校します。全学年、下校時のメール配信は終了します。

(4) 保健管理体制

学校医と学校薬剤師と連携した保健管理体制「コロナ対策委員会」を構築します。新型コロナウイルス感染及び拡大防止対策や「新しい生活様式」の実践等を管理していく委員会です。学校長を責任者として、教頭、首席、養護教諭、学年代表など必要に応じたメンバーで取り組んでいきます。また、感染者が確認された場合等の連絡体制も構築します。

(5) 感染拡大防止のための措置

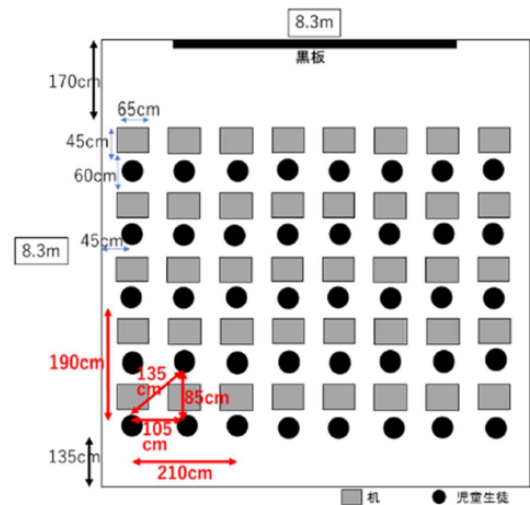
①完全再開までは、これまでどおり1教室に入る人数を15人程度とします。(学級を2クラスに分けると最大17人の学級ができます。市松模様のように着席すると、机の中心と机の中心の距離は約140センチぐらいになります)完全再開後は、通常通り(右図)となります。

②健康観察表は、毎朝家で保護者確認のもと検温、体調管理し、登校時に担任が確認します。連絡帳に健康観察表を貼りますので記入ください。

※風邪のような症状や発熱がある、強いだるさや息苦しさがある場合は登校を控えてください。また、学校でそのような症状が見られた場合は、教室には入らず状況をみて迎えに来ていただく場合があります。

③登校後は、児童玄関で教職員による健康観察表の口頭確認を行い、上靴に履き替えて手を洗い、自分の教室へ行きます。担任の健康観察表チェックが終われば、授業準備をし、自席で読書や自習をします。(読みたい本や家で勉強している学習帳を持参してください。)

④原則、活動の間、特に教室内では教職員・児童ともマスクを着用し、教室に入る時に



は必ず手洗いをします。マスクの着用については、活動ごとに指示します。また、リスクを避けるための3原則（密閉空間、密集、近距離での会話等）を遵守する指導を行い、学校の新しい生活様式「5つの約束」（学校だより参照）を徹底するよう指導します。家庭でも協力をお願いします。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動	部活動 (自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2m程度(最低1m)	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2m程度(最低1m)	リスクの低い活動から徐々に実施 ²	リスクの低い活動から徐々に実施 ² し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	十分な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

- ⑤密集を避けるため、1, 2, 3年生と4, 5, 6年生の校時に時差を付けます。また、完全再開までは、中休みや昼休みはとらず、トイレや手洗いに時間がかけられるよう、授業と授業の間は10分間取ります。
- ⑥給食は、衛生管理を徹底した上で、通常の学校給食を行います。※文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」にそって実施します。はみがきは実施しません。
- ⑦学校図書館は、図書館利用前後には手洗いをするというルールを徹底し、また児童生徒の利用する時間帯が分散するよう工夫するなど図書館内での密集を生じさせない配慮をした上で、貸出機能は維持するよう取り組みます。
- ⑧清掃活動は、学校内の環境衛生を保つ上で重要である一方で、共同作業を行うことが多く、また共用の用具等を用いるため、換気のよい状況で、マスクをした上で行うようにします。掃除が終わった後は、必ず石けんを使用して手洗いを行うようにします。
- ⑨授業内容においては、eスクールによる家庭学習ではなく、通常通り学校で進めていきます。
- ⑩学習する机や必要な道具は共用しません。(児童間での貸し借りもしません。) 必要なものについては各自で用意をし、忘れた場合は学校で貸し出します。
- ⑪教室のドアや窓は全開し、風通しをよくし、空気が循環するよう保ちます。また、エアコン使用時においては、45分に1回以上、数分程度窓を全開し、換気を行います。また、触る頻度の高い所には、抗菌対策をします。

⑫保健室は、通常の機能を果たすけがの手当てなどを行うところとし、風邪症状や発熱がある児童については別教室で対応します。

⑬児童が下校した後、使用した教室・トイレ・階段等は、消毒液を使用した掃除を行います。児童が触れやすいドアや窓等の取手、手すり、スイッチ、水道の蛇口、洗面台周りや便器を中心に消毒を行います。

(6) 1学期の行事予定

6月	今年度、水泳指導は行いません。 22日～26日 個人懇談は中止 (尚、相談等があれば担任に申し出てください。)
7月	1～3日 5年 林間学舎 延期(8月30日、31日、9月1日) 8日 校外児童会 中止 14日 緊急引き渡し訓練 中止 27日 子ども夏祭り 中止 未定 1学期終業式
8月	未定 2学期始業式

(7) その他

①本校において、児童や教職員、またはその家族等が発症した場合の対応は豊中市教育委員会が作成しているマニュアルにそって対応します。

②これまで、家庭学習用に配信していました「学年だより」及び「学習動画」は終了します。